

助成受給団体	米崎町防犯協会
事業の名称	防犯パトロール等事業
実施期間	平成24年8月1日 ～ 平成24年11月30日
事業内容 <p>10月6日に開催した役員会で、平成24年度の本協会としての防犯の取り組み方針、助成事業の内容を確認したのち、防犯協会役員30名にキャップ、ベスト、ライト等を支給した。</p> <p>「みんなでつくろう安心の街」をスローガンにした秋の全国地域安全運動(10月11日から20日までの期間)に合わせ、10月7日から21日の期間には啓発用ののぼり旗を役員等が出役して町内の各所に立てるとともに、10月14日午前中に役員等が3班編成で地域を巡回し、各戸訪問を実施。</p> <p>啓発チラシを配布しながら、東日本大震災被災者の仮設住宅を重点として声掛け等の防犯パトロールを実施した。</p> <p>また、10月11日には、市内全域の啓発活動(市防犯協会主催のパトロール)に会長等役員が参加した。</p>	
事業の成果 <p>役員等だけでなく、地域住民全体の防犯意識向上のための活動がなかなか実施できなかったが、ひとつの手段として協会役員等の立場を明確にした活動ができる仕組み、防犯パトロール体制の再確認、確立ができた。</p> <p>また、合わせて地域安全活動の際の啓発用品が調達でき、今後に向けた継続した活動の準備が整ったところである。</p> <p>今まで財源不足から整えることができなかった防犯隊組織のある程度の装備を調達しえたことで、役員による巡回パトロールが可能となり、現に実施する事ができた。加えて、この事業実施により、地域住民に対する当協会の活動を知らしめる機会ともなった。</p>	
今後の課題 <p>役員は町内会からの持ち回り選出であるため、防犯協会役員の担い手育成、東日本大震災に伴って防犯協会会費が、対象世帯の減少に伴い大幅に減収となっている。防犯協会の財務基盤を確立しなければ、今後の活動の停滞が予想される。</p> <p>この助成事業を足掛かりに継続した地域安全運動週間を中心として防犯啓発運動を行っていくことにより、地域の理解を得ながら、財務基盤の確立を図る。</p>	

